



2023年3月31日

各位

会社名 アジャイルメディア・ネットワーク株式会社  
代表者名 代表取締役社長 宮地 広志  
(コード番号 6573 グロース)  
問合せ先 取締役 C F O 川上 元樹  
(TEL 03-6435-7130 (代表))

上場維持基準の適合に向けた計画 (流通株式時価総額基準への抵触及び改善期間入り) 並びに純資産基準への適合についてのお知らせ

当社は、2022年12月31日時点において、当社の流通株式時価総額が東京証券取引所（以下「東証」といいます。）グロース市場における上場維持基準に適合しない状況となったため、上場維持基準の適合に向けた計画を作成しました。東証が定める規則に基づくと、改善期間（2023年1月1日から2023年12月31日まで）に該当し、2023年12月31日までに上場維持基準に適合しなかった場合、当社は上場廃止基準に抵触し上場廃止となります。

また、2022年12月31日時点で連結純資産の額が正となり純資産基準に適合しましたので、下記のとおりお知らせします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の2022年12月31日時点におけるグロース市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、新たに流通株式時価総額について、適合していない状況となりました。当社は、流通株式時価総額について2023年12月31日までに上場維持基準に適合するために、次のとおり各種取り組みを進めてまいります。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率	純資産の額
当社の状況 (基準日時点)	1,747人	17,270単位	4.74億円	31.8%	純資産の額が正
上場維持基準	150人	1,000単位	5億円	25%	純資産の額が正
計画書に記載 の項目			○		

計画期間			2023年12月31日		
------	--	--	-------------	--	--

※当社の適合状況は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

## 2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針

「流通株式時価総額」の構成要素は「株価」及び「流通株式数」であります。当社及び当社グループは2022年12月期まで継続して営業損失及び経常損失並びに親会社株主に帰属する当期純損失又は当期純損失を計上しております。また、2022年12月期においては資金繰り懸念も生じております。かかる業績不振に加え財政状態の悪化により株価が低迷したことで流通株式時価総額基準への不適合という事態に至ったと認識しております。当社は、この対策として株価ひいては企業価値を向上させるべく以下の取り組みを実施してまいります。

### (1) 収益力の向上

当社及び当社グループは、以下の施策を実施することにより、当期中の単月での連結営業黒字化を達成いたします。

- ・ システム開発投資の推進

当社主力商品である「アンバサダープログラム」は、従来の大企業向け「エンタープライズプラン」に加え、中小企業向けに小規模投資から導入可能な「セレクトプラン」の拡販が期待でき、顧客からのリクエストが多いLINE連携機能の拡販を進めることができます。これらのサービス拡充や外部システムとの連携強化により、幅広い企業への商品ラインナップの拡充拡販を実施いたします。すでに拡充拡販はスタートしておりますが、追加の機能開発も並行して進めており、2023年7月にはさらに機能強化が実現する見通しです。

- ・ 企業提携の促進

SNSアカウント運用施策やインフルエンサー施策等、併用することでより高いマーケティング効果を見込めるソリューションを事業とする企業と提携を行います。すでにパートナー企業数社とは提携に向けた取り組みを進めており、2023年7月のリリースを目指しております。

- ・ 既存顧客へのサービス価値向上

2023年1月23日に買収した株式会社コンフィのTikTokチャンネル運用サービスを既存顧客にも提供いたします。これにより、顧客の新規開拓だけでなく、既存顧客へのサービス価値向上を図ります。なお、既存顧客・新規顧客ともに提供開始しております。

- ・ 対システムコストの削減

当社は、システムの開発、運用、維持に必要なサーバー保守契約の見直しによりコスト削減を図ります。保守契約の見直しは2023年3月に完了しており、今後は定期的な不要データ

削除、メンテナンス等を継続して行ってまいります。

なお、2022年12月期決算短信において2023年12月期第2四半期連結（累計）での予想営業利益を△164百万円、通期での予想営業利益を△196百万円と開示しております。また、第3四半期連結（累計）での予想営業利益が△201百万円であります。

## (2) 資本政策による財務基盤の安定化

上記(1)収益力の向上に記載のとおり各種施策により単月での連結営業黒字を目指しておりますが、依然として資金繰りの懸念は続いております。このため、業容拡大のための投資や安定的な事業運営のための資金調達の実施が不可欠であると考えており、残りの新株予約権の行使による資金調達に加え、今後も更なる資金調達について検討を進めております。

## (3) 内部管理体制の更なる充実・徹底と、特設注意市場銘柄からの指定解除

当社は、2022年6月15日付の「特設注意市場銘柄の指定に関するお知らせ」のとおり、東証より、特設注意市場銘柄に指定されております。

このため、2022年9月30日付の「改善計画・状況報告書」の公表について」のとおり、第三者委員会から提言を受けた再発防止策の策定に際しての指針を踏まえ、2021年9月2日付で東証へ提出した改善報告書において記載した再発防止策に加えて、「経営体制の刷新と経営責任の明確化」、「コーポレートガバナンス体制の強化」、「情報収集体制の強化」、「内部監査体制の見直し」、「監査等委員会における監査の実効性担保」、「社内規程の整備・改定及び業務フローの見直し」及び「コンプライアンス意識の向上」の7つのテーマに分類した改善措置を追加で講じることが必要であると判断し、改善計画を策定いたしました。その後、2022年10月より外部専門家を交えた改善計画の実行チームを立ち上げ、旧役職員の責任追及や外部専門家関与の下での内部統制の抜本的な見直しに取り組むことで、改善計画の迅速かつ適切な実施を推進しております。

2023年1月31日付で社長が交代しておりますところ、新たな経営体制の下でも引き続き改善計画の履行を最重要施策として認識し、コーポレートガバナンスの強化、内部管理体制の整備等、再発防止策の実施に真摯に取り組んでまいります。特設注意市場銘柄に指定されてから1年経過後の2023年6月に内部管理体制確認書を東証へ提出する予定であり、指定の解除を受けられるよう役員一丸となって誠心誠意、真摯に取り組んでまいります。

## 3. 純資産基準への適合

当社は、2021年12月期連結会計年度末の連結純資産が△368百万円の債務超過となり、上場廃止基準に係る猶予期間入り銘柄（※）となっております。

※東証において2022年4月4日に施行された有価証券上場規程付則第2条第9項の規定により、旧市場区分の上場廃止基準（債務超過基準）の猶予期間に該当した日から新市場区分の上場廃止基準（純資産基準）における改善期間に該当していたものとして取り扱われていました。

2022年5月11日付「債務超過解消に向けた取り組みについて」にて公表しておりました各取り組みを実施した結果及び2022年12月29日付の「(開示事項の経過) 第10回新株予約権の一部行使及び債務超過の解消見込みに関するお知らせ」で開示しておりますように、第三者割当による新株式の発行、第三者割当による第10回新株予約権の発行及び本新株予約権のうち一部が行使されたことにより、計674百万円の払込がなされ、2022年12月31日において債務超過の状態は解消し、2022年12月期連結会計年度末の連結純資産は73百万円となり、純資産の額が正となったため純資産基準に適合することとなりました。

以上